

やまなし子育て支援プラン後期計画数値目標設定事業一覧

No.	目標	具体的目標	数値目標			担当課
			単位	H21 実績	H26 目標	
第1節 地域における子育ての支援						
1	保護者の緊急的な保育ニーズに対応するため、一時的に児童を預かる保育所等を増やします。	一時預かりを実施する事業所等の数	か所数	110	117	児童家庭課
2	病氣中又は病気の回復期にある児童を一時的に預かる保育所等を増やします。	病児・病後児保育(病児対応型・病後児対応型)を実施する保育所等の数	か所数	6	13	児童家庭課
3	保育中に体調不良となった児童に対して緊急的な対応ができる保育所を増やします。	病児・病後児保育(体調不良児対応型)を実施する保育所等の数	か所数	12	20	児童家庭課
4	一時的に家庭での養育が困難になった児童を養育する児童養護施設等を増やします。	短期養育(ショートステイ)を実施する児童養護施設等の数	か所数	1	2	児童家庭課
5	小学校児童を対象に放課後の適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを増やします。	放課後児童クラブの実施クラブ数・利用人数	か所数	189	224	児童家庭課
			人数	7,857	8,231	
6	学校の余裕教室などを活用し、放課後に勉強や地域住民との交流などを行う放課後子ども教室を増やします。	放課後子どもプラン推進事業の実施か所数	か所数	42	47	教・社会教育課
7	地域で会員同士が育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターを増やします。	ファミリー・サポート・センターの設置か所数	か所数	14	19	児童家庭課
8	子育て中の親子の交流の場、子育て関連情報の提供などを行う地域子育て支援拠点を増やします。	地域子育て支援拠点(児童館型)の設置か所数	か所数	0	13	児童家庭課
9		地域子育て支援拠点(センター型)の設置か所数	か所数	39	43	児童家庭課
10		地域子育て支援拠点(ひろば型)の設置か所数	か所数	19	33	児童家庭課
11	地域の家庭支援・子育て支援のリーダーとして活用できる人材を増やします。(H22～H24)	子育て支援リーダー養成事業による養成人数	人数	—	120	教・社会教育課
12	やまなし子育てネット(山梨県子育て支援ホームページ)へのアクセス件数の増加を図ります。	やまなし子育てネットへのアクセス件数	アクセス件数	175,548	230,000	児童家庭課
13	地域の遊び場であり、活動拠点である児童館等を増やします。	児童館の設置か所数	か所数	64	66	児童家庭課
第2節 保育サービスの充実						
14	今後増加が予想される3歳未満児の通常保育への受入を増やします。	3歳未満児の通常保育在籍児童数	人数	6,385	6,699	児童家庭課
15	1日11時間を超えて保育を行う保育所を増やします。	延長保育を実施する保育所等の数	か所数	136	172	児童家庭課
16	2時間以上預かり保育を行う幼稚園を増やします。	預かり保育を実施する幼稚園の数	か所数	59	61	私学文書課
17	概ね夜10時まで保育を行う保育所を増やします。	夜間保育を実施する保育所等の数	か所数	1	2	児童家庭課
18	休日に保育を行う保育所を増やします。	休日保育を実施する保育所等の数	か所数	3	14	児童家庭課

[資料 3]

やまなし子育て支援プラン後期計画数値目標設定事業一覧

No.	目標	具体的目標	数値目標			担当課
			単位	H21実績	H26目標	
19	一週間のうち特定の日時だけ保育を行う保育所を増やします。	特定保育を実施する保育所の数	か所数	1	8	児童家庭課
20	子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に提供する認定こども園を増やします。	認定こども園を実施する施設の数	か所数	1	5	児童家庭課
21	幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会への参加者数を増やします。	幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会への参加人数	人数	2,895	3,700	児童家庭課
第3節 親と子の健康の確保及び増進						
22	妊娠満22週以降、生後1週未満の胎児・新生児の死亡割合(周産期死亡率)の低下を図ります。	周産期死亡率	率(%)	3.2	3.0	医務課
第4節 子どもたちを取り巻く教育環境の充実						
23	各分野に優れた知識や技能を持つ社会人を活用した取り組みを行う小中学校を増やします。	いきいき教育地域人材活用推進事業の県内全小中学校に対する活用校の割合	率(%)	67	75	教・義務教育課
24	高校生を対象とした勤労観や職業観を育成するためのインターンシップへの参加者数を増やします。	高校生インターンシップ推進事業への参加人数	人数	1,856	2,100	教・高校教育課
25	道徳教育を推進するための実践研究を行う学校数を増やします。	豊かな心をはぐくむ「やまなし」心づくり推進事業における研究指定校の数	校数	—	10	教・義務教育課
26	父親の家庭教育参加の促進を図るため開催されるフォーラムへの参加人数を増やします。	フォーラム参加人数	参加者数	1,403	1,750	教・社会教育課
第5節 仕事と子育てを両立するための支援						
27	県のホームページで紹介する子育て支援をする企業を増やします。	子育てを支援する企業の募集・応援(子育て応援企業数)	企業数	90	115	児童家庭課
第6節 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み						
28	乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村を増やします。	乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数	か所数	16	27	健康増進課
29	養育支援訪問事業の実施市町村を増やします。	養育支援訪問事業実施市町村数	か所数	15	27	健康増進課
30	6人定員の小規模型養護施設を増やします。	地域小規模児童養護施設の設置数	か所数	3	7	児童家庭課
31	里親登録世帯数を増やします。	里親の認定登録世帯数・里親に委託されている割合	世帯	115	145	児童家庭課
			里親委託率(%)	23	26	
第7節 子育てを安全・安心にできる環境づくり						
32	ノンステップバス等の導入率を上げます。	ノンステップバス等の導入率	率(%)	27	38	リニア交通課